

4月1日から 防災行政無線の放送内容が確認できます

☎ 総務課 ☎050(3381)5020

防災行政無線の「放送が聞き取りにくい」、「再度確認したい」
など、多くの声をいただいております。

そこで、4月1日から電話による放送内容の確認ができるよ
うになります。

【自動案内サービス】

☎0957(82)6255

☎0957(82)6256

※電話通話料は自己負担となります。

※電話回線が混み合っている時には、再度、おかけ直ください。

緊急情報メール通知サービスに登録しましょう

緊急情報メール通知サービスに登録すると、本市の緊急情報や防災情報などをどこにいても入手がで
きます。本メールの登録は、市内にお住まいの人以外でも登録が可能です。ぜひ、ご登録をお願いします。

南島原市 防災Web

検索



雲仙岳の警戒区域が延長されます

☎ 総務課 ☎050(3381)5020

福岡管区気象台の発表では、現在の雲仙岳の状況は、
火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火
の兆候は認められませんが、長期的には2010年頃から
火山性地震の活動がやや活発となっていますので、今後の
火山活動の推移に留意が必要とされています。

これをうけ、3月14日に開催された「雲仙岳火山防災
協議会」で島原半島3市において設定している雲仙岳警戒
区域が右記のとおり延長されました。

●雲仙岳警戒区域

区域の変更は行わない。

設定期限は、平成29年3月31日正午まで



警戒区域に設定されている
溶岩ドーム周辺

南島原市消防団 団員募集

☎ 総務課 ☎050(3381)5020

市消防団では3月1日現在、51分団1,304名の団員が活動しています。

消防団員は、ほかに仕事を持つ傍ら「自分達のまちは自分達で守る」という意思の
もと、火災や風水害が発生した際には、いち早く駆けつけ消防活動を行っています。



災害に対しての日頃からの備え

団員は日頃から消火・救助訓練、応急手当など、
災害発生時の対応について訓練を実施しています。

また、災害を未然に防ぐために火災予防の周知や
災害危険箇所の点検などを行い、地域の人に対して
防災意識の啓発を行っています。



高齢者・障害者交通費 助成利用券を交付します

☎ 福祉課 ☎050(3381)5051

高齢者・障害者交通費助成利用券を交付します。

集中受付期間に受領できなかった場合でも、各支所や
市民サービス課などで受け付けをしています。

交付要件

本市に住所があり、実際に住んでいて、自動車の運
転をしないで、次の要件のいずれかに該当する人

①高齢者：満75歳以上の人

②障がい者(児)：満75歳未満の人で、次に該当する人

※身体障害者手帳1級～3級所持者（視覚障がい者に
あつては1級～6級所持者）、療育手帳所持者、精
神保健福祉手帳1級・2級所持者で有料道路障害割
引または自動車税減免（軽自動車を含む）措置を受
けていない人

割引額、交付枚数

①利用券1枚につき100円の割引が受けられます
[タクシー、路線バス1回の乗車につき、利用券
5枚(500円)まで利用できます]。

②年度途中で交付要件に該当した人は、該当する日
の属する月から平成29年3月までの月数に10枚
を乗じた枚数を交付します。

※いつ申請されても該当する枚数を交付します。

例) 5月に75歳を迎えた場合、110枚を交付。

利用期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)



南島原市住宅・店舗リフォーム資金補助金の 受付を開始します

☎ 商工観光課 ☎050(3381)5032

本制度は市内の工事施工業者へのリフォーム工事の発注促進を目的として実施しており、平成28年度も引き続き
実施し、4月1日から受付を開始します。次に該当する工事は、補助の対象となりますので、まずはご相談ください。

補助対象

●対象者…市民および市内に本社がある法人で市税
の滞納がないこと

●対象物件…固定資産台帳にある住宅・店舗・旅館
などであること

●対象工事…個人法人問わず市内の施工業者（支店
や営業所などは除く）へ発注する工事で、工事額
が30万円（税込）以上で年度内に完成する工事であ
ること

補助率および上限額

●住 宅…工事費の10%（上限20万円）

●店 舗…工事費の20%（上限100万円）

●旅館など…工事費の30%（上限200万円）

交付回数の制限

・平成23年の制度開始から引き続き1物件につき1
回限り。ただし、店舗および旅館などについては
今年度から拡充していますので、再工事をする場
合は補助対象となる可能性がありますので、ご相
談ください。

補助対象とならない工事の例

・申請前に着手した工事
・各種機器の新設、取替え工事およびそれに伴う配
管工事のみの工事など
・倉庫、車庫、作業場、工場など住宅・店舗・旅館
などでない物件の工事など
・施工業者の代表者と申請者が同一世帯の場合